

# 第1章 教育を取り巻く状況

## I 社会状況等の変化

### 1. 教育基本法の改正や学習指導要領の改訂など

- 教育基本法の改正では、義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育並びに学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について新たに規定された。
- 教育振興基本計画では、義務教育修了までにすべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てること。また、社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てることを目指すべき教育の姿とした。
- 新学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむという理念を実現するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、確かな学力を確立するために必要な時間の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などを視점에改訂がされた。
- 東京都教育ビジョン（第2次）では、家庭や地域の教育力向上を支援する、教育の質の向上・教育環境の整備を推進する、子供・若者の未来を応援するという3つを施策展開の視点とした推進計画が策定された。
- 「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児、児童・生徒の支援をさらに充実していくこととされた。
- 国における学校教育など教育行政についての取り組みが、今後変わる可能性があるため、国の動向を把握していく必要がある。

## II 中野区の状況

### 1. 区立保育園、幼稚園及び小中学校の現状と課題

#### 【新学習指導要領等への対応】

- 幼稚園及び保育園では、平成21年度から新幼稚園教育要領及び新保育指針が全面実施されている。その中では、発達や学びの連続性を重視し、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが明確にされた。
- 小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面実施される新学習指導要領に対応するため、小学校外国語活動の区独自の指導資料の作成やALTの確保、理科教材の整備等が進められているが、授業時間数の増加に対応した教育課程を編成する必要がある。
- 新学習指導要領で重視されている、言語活動や理数教育充実、学ぶ意欲の向上のために、教職員研修の充実や指導計画・指導法の改善をさらに図る必要がある。

#### 【学力向上】

- 児童・生徒の個に応じた指導の充実を図るため、学力向上アシスタントの導入やティームティーチング、教員の少人数加配などにより、一定の成果がみられる。
- 授業改善推進プランの作成・実施、少人数指導計画の作成や長期休業（夏季休業）における学習教室の実施などに取り組んでいる。
- 個に応じた学習を支援するため、夏季休業前及び夏季休業中の個人面談を実施し、個の課題に応じた学習の取り組みへの助言をしている。

- 基礎・基本的な知識や技能の確実な習得のために、教職員の人材確保、増配置などが必要な状況になっている。

#### 【教員の指導力】

- 平成 18 年度から、指導力の優れた教職員が専門的な研修を実施し、修了者を「教育マイスター」として認定する制度を取り入れている。教育マイスターは、自らの授業を公開したり、助言をすることを通して、若手教員の育成に貢献している。
- 区内全学校では、学校の特色を生かしながら、主体的に校内研修や研修、授業改善プランの作成に取り組んでいる。
- 平成 21 年 4 月までに全小・中学校では、校内 LAN や周辺機器が導入され、ICT を活用した教育が推進できる環境が整備された。今後は、よりよい教育コンテンツを開拓するとともに、全教員が ICT を効果的に活用した指導ができるようにする必要がある。

#### 【体力向上】

- 平成 18 年度から、区のガイドラインに沿った体力向上プログラムを全校が策定・実施している。
- 運動技能を高めるため、各発達段階、各領域に対応した授業モデル例を作成したり、体育の授業改善に取り組んでいる。
- 体力向上の取り組み成果として、体力テストの結果が向上しているが、ボール投げや握力など、特定の種目で平均値が低いという課題もある。  
(東京都平均を上回っている種目の割合:平成 19 年度 52%→平成 21 年度 74%)

#### 【地域連携】

- 区内全校では、学校ごとにその学校の主体性や特色を生かしながら、研究に取り組んでいる。
- 区立幼稚園・小中学校では、創意工夫を凝らして特色ある教育活動の展開に努め、学校を公開したり、外部評価を学校改革に生かしたりするなど、開かれた学校づくりを推進している。
- 各学校においては、地域との連携、保護者や学習支援ボランティアの活用などに取り組んでいるが、活用状況における学校差が大きい。区全体として地域人材の発掘に取り組むなど、新しい地域連携のあり方やしくみを構築する必要がある。
- 家庭、地域、学校が連携し、子どもに多様な体験、交流及び仲間づくりや子どもの健全な育成を図るため、キッズ・プラザ（放課後遊び場機能）の全小学校への導入を子ども家庭部とともに進めている。

#### 【特別支援教育】

- 巡回相談や特別支援教育の研修の実施や全小・中学校に設置されている校内委員会では、特別支援教育コーディネーターを中心に、支援が必要な児童・生徒の実態把握や支援策の検討を行うことにより、教員の特別支援教育への理解は進んできている。
- 特別支援学級の子どもと通常の学級の子どもが、学校行事などを一緒に行い同じ教育の場で共に学ぶ機会を設けている。また都立特別支援学校に在籍する子どもが居住する地域に副次的な籍（副籍）を持ち交流を行っている。
- 特別な支援を必要とする子どもたちに対して、一貫した支援を行っていくため、

福祉、医療等、関係機関との連携を図りながら特別支援教育を推進するための体制整備を行うとともに、異校種間の連携強化や特別支援学級の配置・増設等の検討が必要である。

- 通常の学級に在籍する、特別な教育的支援が必要な子どもたちへの対応が課題である。

**【個別の配慮が必要な児童・生徒】**

- 海外からの編入などにより、区立学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒数が増加していることから、教育センターでは、日本語適応教室を毎週土曜日を開催するとともに、学校への通訳者派遣を実施し、日本語指導や学校への適応の支援を行っている。
- 現在、教育センター内の教育相談室では、全般的な教育相談を実施し、南北教育相談室では、主に不登校に関する教育相談や適応指導を実施しているが、特別支援教育が開始されたことなどに伴い、相談件数が増加している。

**【学校規模等】**

- 近年、少子化の影響や区立学校以外（国立・私立等）への進学などにより、区立小中学校への新入生が減少傾向にあり、学校が小規模化している。
- 地域の中で多様な子どもが、学びあえるよう公立学校の魅力を高めることが求められている。

**【保護者による学校評価】**

＜「平成20年度 学校関係者による学校評価の結果」より＞

- 評価の高い項目

評価項目（質問文）	十分または まあ十分と回答 があった割合
学校は、健康づくり、体力づくりを進めている	小学校：87.1% 中学校：78.2%
学校は、学校公開の機会や学校だより、ホームページなどで、学校の様子を地域や保護者に知らせるなど、開かれた学校づくりに努めている	小学校：86.5% 中学校：81.7%
学校の教職員は、地域・保護者等の協力を得ながら子どもを教育している	小学校：84.3% 中学校：76.3%
学校は、一人一人の児童・生徒の学習成果や生活の様子をわかりやすく伝えている	小学校：80.3% 中学校：78.2%

- 評価の低い項目

評価項目（質問文）	十分または まあ十分と回答 があった割合
学校は、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている	小学校：69.3% 中学校：63.6%
学校は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、学校改善に生かそうとしている	小学校：70.2% 中学校：64.6%
学校は、児童生徒の関心や学習意欲を引き出す授業の工夫をしている	小学校：76.1% 中学校：54.8%

## 2. 子どもたちの現状と課題

### 【学力】

#### <学力にかかわる調査結果（平成21年度）より>

- ☆ 本調査では、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成した。
- ☆ 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、「おおむね満足である状況」を示す数値（目標値）をあらかじめ目標として設置し、この目標値に到達した児童・生徒の割合（通過率）を表している。
- 中野区の児童・生徒の学力は全体的に向上している。  
過去5年間で、通過率が70%を超える（おおむね満足できる状況にある）項目は、平成17年度の45.2%から平成21年度の60.7%へと着実に増加してきており、本区の児童・生徒の学力は、全体的に向上していると言える。

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		通過率が70%を越えた項目数				
		教科の全項目数に占める通過率が70%を越えた項目数の割合				
国語	30 項目中	23 項目	23 項目	26 項目	27 項目	21 項目
		76.7%	76.7%	86.7%	90.0%	70.0%
社会	12 項目中	0 項目	0 項目	1 項目	1 項目	5 項目
		0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	41.7%
算・数	24 項目中	12 項目	13 項目	12 項目	13 項目	16 項目
		50.0%	54.2%	50.0%	54.2%	66.7%
理科	12 項目中	1 項目	1 項目	2 項目	3 項目	5 項目
		8.3%	8.3%	16.7%	25.0%	41.7%
英語	6 項目中	2 項目	2 項目	4 項目	3 項目	4 項目
		33.3%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%
合計	84 項目中	38 項目	39 項目	45 項目	47 項目	51 項目
		45.2%	46.4%	53.6%	56.0%	60.7%

- 児童・生徒の抽象的な思考力に課題がある。

算数・数学では、小学校 6 年生のすべての領域において、通過率が 70%を下回っている。これは、小学校 5 年生の学習内容が定着していないことを示している。小学校 5 年生は、「小数の割り算」や「比例」「割合」など、抽象的な思考を必要とする学習内容が多くなる学年であり、こうした内容についての学習方法や指導方法に課題があると考えられる。

低学年の段階から具体物の操作を通して学習する経験を積む一方で、言語力を育成し、帰納的に考えたり、演繹的に考えたりする学習経験を重視し、抽象的な思考力を養っていく必要があると言える。

教科	観点	年度	小学校 5 年生	小学校 6 年生	中学校 1 年生	中学校 2 年生	中学校 3 年生
算数 数学	数学的な見方や考え方	H19	74.2	46.2	74.0	43.9	38.1
		H20	77.2	49.1	75.0	50.3	65.3
		H21	78.1	53.4	61.0	65.2	62.7
	数学的な表現・処理	H19	77.9	60.3	77.8	57.1	62.6
		H20	81.1	61.1	79.1	60.2	60.7
		H21	72.8	65.0	77.8	66.4	66.4
	数量、図形などについての 知識・理解	H19	52.4	67.7	60.7	69.0	64.7
		H20	54.0	69.7	61.9	67.9	62.9
		H21	79.4	61.3	75.7	87.2	73.2

- 発達段階に応じた体験的な学習を充実させ、児童・生徒の学習内容の定着を図る必要がある。

社会や理科では、中学校 2 年生のすべての領域において通過率が 70%を下回っている。中学校 1 年生の学習内容が定着していないことを示している。

中学校進学にともない、学習指導要領で示されている内容が増加することや学習形態・方法が変わることなどの要因が考えられる。小学校から中学校への学びの連続性を確保することが課題である。

中学校においても、体験的・経験的な学習を取り入れるなど、指導方法の工夫・改善を図るとともに、小学校では実験や調べ学習などの体験的な学習が、児童の理解や学習内容の一層の定着につながるような指導の工夫が求められる。

教科	観点	年 度	小学校 6 年生	中学校 1 年生	中学校 2 年生	中学校 3 年生
社会	社会的な思考・判断	H19	58.0	64.7	57.8	45.1
		H20	65.5	66.8	68.2	43.7
		H21	70.5	50.1	51.2	77.1
	観察・資料活用の技能・表現	H19	72.3	63.9	63.7	49.0
		H20	78.7	66.2	69.4	53.1
		H21	74.7	61.1	60.6	73.3
	社会的事象についての知識・理解	H19	62.2	62.2	50.1	39.3
		H20	68.7	69.8	55.9	39.9
		H21	56.0	75.1	57.8	51.8



教科	観点	年度	小学校 6年生	中学校 1年生	中学校 2年生	中学校 3年生
理科	科学的な思考	H19	74.4	69.9	29.4	34.3
		H20	77.8	70.6	52.2	39.8
		H21	70.2	76.8	52.0	39.8
	観察・実験の技能・表現	H19	76.9	43.3	34.5	50.8
		H20	77.7	43.0	44.3	51.7
		H21	69.2	76.3	67.6	57.9
	自然事象についての知識・理解	H19	49.2	69.3	31.0	55.5
		H20	58.0	68.0	43.5	42.2
		H21	82.9	86.5	52.3	41.2

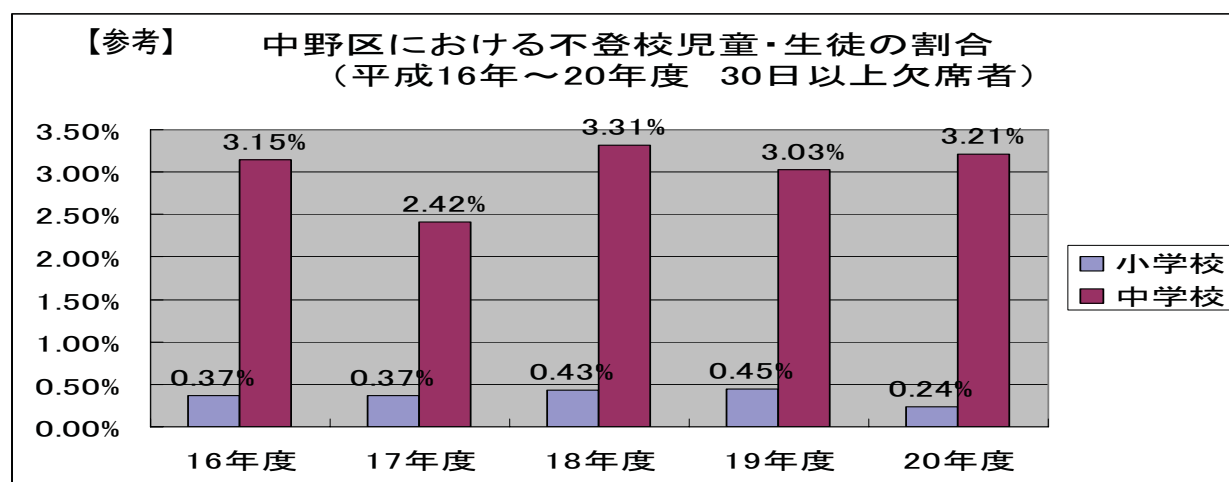
## ☆ 全国的な課題

### 【社会規範】

- 学校において、授業規律や校則を守れない児童・生徒がおり、社会の一員としての自覚や態度を育てる必要がある。
- 近年、子どもたちの間にも携帯電話やインターネット利用が急速に普及し、犯罪や事件に巻き込まれるケースが増え、社会的な問題になっている。

### 【学習意欲等】

- 子どもたちの学習意欲や学習習慣は国際的に見ても低い。将来への目的をもたせるとともに、自ら学ぼうとする意欲を喚起することが課題である。
- 小学校から中学校への接続の中で表れる生活面や学習面の課題（いわゆる中1ギャップ）や、幼児期から小学校入学時の不適応（いわゆる小1プロブレム）等により、不登校や学校生活に適応できなくなってしまう児童・生徒もいる。



区分	小学校					中学校				
	中野区		東京都		全国	中野区		東京都		全国
	児童数	出現率	児童数	出現率	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率	出現率
16年度	35	0.37	1,803	0.33	0.32	116	3.15	6,893	3.17	2.73
17年度	35	0.37	1,771	0.32	0.32	86	2.42	6,765	3.12	2.75
18年度	40	0.43	1,871	0.34	0.33	114	3.31	7,049	3.24	2.86
19年度	41	0.45	1,880	0.34	0.34	104	3.03	7,192	3.23	2.91
20年度	22	0.24	1,838	0.33	0.32	109	3.21	7,079	3.15	2.89

※出現率；不登校児童生徒数÷全在籍児童生徒数×100

### 【人間関係】

- いじめや不登校、人間関係をうまく築くことができないなど、教育相談を必要とするケースが増加している。  
(中野区の教育相談室における相談件数：18年度 1,721件→20年度 2,301件)

### 【生活習慣】

- 学年が進行するにつれて、平均睡眠時間が急激に減少していることや、テレビの視聴時間が経年比較で増加していることなど、家庭での生活習慣に課題がある。
- 子どもたちを取り巻く食の環境の変化に伴い、食に対する意識や理解が薄れ健全な食生活が失われつつある。その結果、小児の生活習慣病やメタボリックシンドロームなどが問題となっている。

## 3. 異校種間の連携の現状

### 【保幼小連携】

- 保育園、幼稚園（公立・私立）と小学校では、保幼小連絡協議会を年1回開催している。保幼小連絡協議会では、区を4つのブロックに分け、1週間程度の参観を実施した後に、ブロックごとの協議会を開催している。
- 生活科では、幼稚園教育研究会と小学校教育研究会の合同研究を実施している。

### 【小中連携】

- 小中連絡協議会では、中学校区に属する小学校と中学校の教員が年毎に順番で学校を訪問し、授業を参観したり連絡協議会を年1回開催して教育課題について話し合ったり、情報交換を行っている。
- 小学校教育研究会理科部と中学校教育研究会理科部の合同研修を実施している。
- 区の委嘱委員会である「体力向上委員会」において、小中学校9年間の体育科・保健体育科指導計画を作成している。
- 教育マイスター研修において、小中学校相互授業研究参加（算数・数学、音楽）に取り組んでいる。
- 各学校の実態に合わせ、中学校生徒会による小学生対象のガイダンスや小学生の体験入学・部活動体験、小学校6年担任と中学校教員の児童に関する情報交換会や合同研修会、中学校教員による小学校での授業などに取り組んでいる学校もある。

### 【保幼小中高連携】

- 幼稚園における中学生・高校生の保育体験、小学校授業への保育園児・幼稚園児を招待しての合同活動などに取り組んでいる学校もある。また、幼稚園からも近隣の中学校や高等学校へ出向いた交流活動を実施し、「いのちの教育」「他者への思いやりの醸成」などの教育効果を上げている。

## 4. 地域との連携の現状

- 子ども家庭部では、中学校区を単位とする地区懇談会を設置し、対象エリアの子どもや家庭をめぐる地域の課題や家庭・地域・学校の連携に関する課題の解決に向けた協議、地域活動の促進と連携強化をすすめるとともに、子どもと家庭を支えるネットワーク化に取り組んでいる。
- 中学校では、地域の協力により職場体験や職場訪問等を行っている。
- 町会では、通学の見守りなどを行っている。

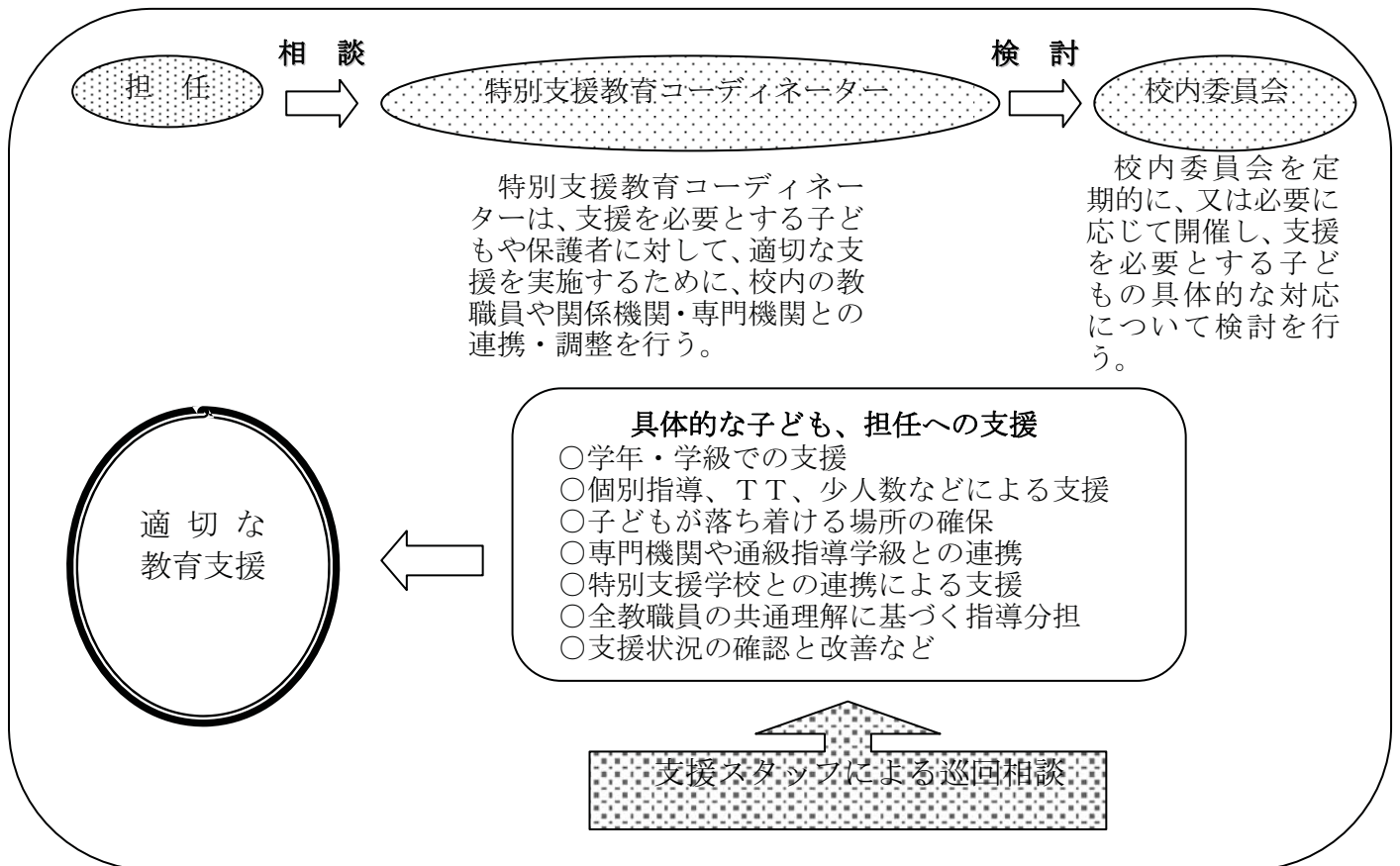
- 中学校では、部活動に卒業生や地域の方が指導を行っている。
- 地域でのお祭りなどの行事には、地域の子どもたちが参加し交流を行っている。

## 5. 家庭との連携の現状

- 近隣との関係が希薄になってきていることや各保護者の子育てに対する考え方の違いもあり、保育園や幼稚園に入園する段階で、子どもたちの基本的な生活習慣や、規範意識、社会性、他者との接し方などの状況に大きな差が生じている。
- 教育への関心が高い家庭が多いが、家庭学習を充実させるために保護者がすべき内容が、十分理解されているとはいえない状況がある。
- 家庭学習の習慣化のためには、保護者の役割や学習内容について、学校との情報交換を行ったり、マニュアルなどの資料を配布したりすることが必要であるとの考えがある。

## 6. 特別支援教育の現状

- 一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を行うためのしくみ



- 就学移行支援の実施

発達の遅れや障害のある子どもには、乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって一貫した支援が必要である。子ども家庭部では、幼稚園・保育園等で支援が必要と思われる子どもに気づいた場合「\*乳幼児期における早期の発達支援共有ルール」（以下、共有ルールという。）により、一貫した支援を推進している。



教育委員会事務局ではこの共有ルールを活用し、就学前機関から小学校へ支援を引き継いでいくための申送りを行う連絡会を平成 18 年度から開催している。

\* 乳幼児期における早期の発達支援共有ルール

⇒発達の遅れや障害のある子どもに早期の発達支援を行なうため、子ども家庭部所管の区立施設・区立幼稚園及び中野区要保護児童対策地域協議会の構成員となっている私立施設においての、発達障害支援のための情報共有ルール。

就学移行支援対象者数 (単位 人)

区分 \ 年度	18年度	19年度	20年度
対象者	42	76	85

○ 副籍制度

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒のうち、原則として希望する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、学校行事等様々な交流を通じて地域とのつながりの維持・継続を図っている。

副籍希望者数 (単位 人)

区分 \ 年度	19年度	20年度
小学校	20	18
中学校	9	10
合計	29	28

○ 固定の特別支援学級（知的障害）（肢体不自由）在籍児童・生徒数（5月1日現在）

区分 \ 年度		19年度	20年度	21年度
知的	小学校	84	82	87
	中学校	41	44	46
肢体不自由	小学校	4	5	3
	中学校	7	4	3

○ 通級の特別支援学級（情緒障害）（難聴・言語障害）（弱視）通級児童・生徒数（5月1日現在）

区分 \ 年度		19年度	20年度	21年度
情緒障害	小学校	35	36	45
	中学校	11	16	20
難言	小学校	33	39	40
弱視	小学校	7	8	6